ご利用ください

新型コロナウイルス感染症に関する支援・相談

申請期限が近付いているものもあります。お早めにご相談ください。

生活相談

生活が困窮しており相談したい

自立相談支援・生活保護

- 【問い合わせ】 ▶自立相談支援窓口 ☎03 5654 8625
 - ▶西生活課 ☎03 5654 8284
 - ▶ 東生活課 ☎03 3607 2152

給付

離職などにより住居を失った・失うかもしれない 住居確保給付金

家賃相当額(上限あり)を家主などに支給します。 住居確保給付金の再支給の対象者を拡大しています

従来の対象者(支給終了後に会社都合により解雇)以外の 方は申請期間が延長され、6月30日休までの申請に限り、 最長3カ月の再支給が受けられます。また、従来の対象者 の再支給要件も緩和されています。

【問い合わせ】 自立相談支援窓口 ☎03 - 5654 - 8625

小・中学生の子どもがいて、生活が困窮している 就学援助制度

給食費や学用品費を援助します。令和3年度の申請書は 4月に学校を通して配布します。

【問い合わせ】 学務課 ☎03 - 5654 - 8459

令和2年4月28日~3年3月31日に子どもが生まれた 新生児特別定額給付金(10万円)

対象の方には申請書を送付しています。 【申請期限】 5月31日(月)(消印有効)

【問い合わせ】 特別定額給付金担当課(福祉管理課)

203 - 5654 - 7131

小学校などが休校になり、契約した仕事ができなかった

小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をしている方)

【対象期間・申請期限】

- ▶ 令和 2 年10月 1 日~12月31日分/ **3 月31日**冰(必着)
- ▶令和3年1月1日~3月31日分/6月30日休(必着) 【問い合わせ】

厚生労働省学校等休業助成金・支援金コールセンター **☎**0120 - 60 - 3999

新型コロナウイルス感染症に感染、またはその疑いがあり勤務できない

傷病手当金の支給(国民健康保険加入者のみ)

【問い合わせ】 国保年金課 ☎03 - 5654 - 8212

休業期間中、賃金(休業手当)が支払われない 休業支援金・給付金

パート・アルバイトの方も対象です。時短営業などで勤 務時間が短くなった方や、シフトの日数が減少した方も申 請できます。

申請期限が3月31日(水)までのものがありますので、お早 めにご相談ください。

【問い合わせ】

厚生労働省休業支援金・給付金コールセンター

20120 - 221 - 276

貸付

生活資金を借りたい 緊急小口資金等の特例貸付

【申請期限】 6月30日(水) ※期限が延長されました。 【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎03 - 5698 - 2457

減額・免除

新型コロナウイルス感染症で死亡または感染した方、影響を受けて収入が減少した方

保険料の減額・免除

●国民健康保険料

【対象の保険料】 原則、令和2年2月分~3年3月分 【申請期限】 **3月31日**(水)(必着)

【問い合わせ】 国保年金課 ☎03 - 5654 - 8213

●介護保険料

【対象の保険料】 原則、令和2年2月分~3年3月分 【申請期限】 **3月31日**(水)(必着)

【問い合わせ】 介護保険課 ☎03 - 5654 - 8249

●後期高齢者医療保険料

【対象の保険料】 原則、令和2年2月分~3年3月分 【問い合わせ】 国保年金課 ☎03 - 5654 - 8528

■国民年金保険料(減収の場合)

【問い合わせ】 ▶葛飾年金事務所 ☎03 - 3695 - 2181

▶国保年金課 ☎03 - 5654 - 8214

事業者の方

利用できる支援策を知りたい

事業者支援相談

事業者の方が利用できる国や都・区の事業支援策をご紹 介します。

【開設期間】 6月30日(水)まで

【問い合わせ】 産業経済課 ☎03 - 3838 - 5570



我が社で 利用できる補助 はないかな?

現在の状況などを お聞きして、活用 可能な支援策を 紹介します



雇用を維持できない

雇用調整助成金

受給要件や申請書の書き方などについて、無料で相談に 応じます。

【問い合わせ】

▶しごと発見プラザかつしか **☎**03 - 5680 - 8765(要予約) ▶厚生労働省雇用調整助成金コールセンター

20120 - 60 - 3999

営業時間を短縮した

感染拡大防止協力金

【対象】 次の全てに該当する区内に飲食店などを有する中 小企業(みなし大企業を除く)・個人事業主

- ▶12月18日~1月7日、または1月8日(準備期間を要す る店舗については1月12日までに短縮を開始)~2月7 日の期間中、午前5時~午後8時(12月18日~1月7日 は午後10時まで)の間に営業時間を短縮した
- ▶区の感染症拡大防止対策ステッカーの交付を受けた店舗 (申請受付は終了しました)

書類が整わない場合などは事前にお問い合わせください。 【申請期限】 **3月31日**冰(**必着**)

【問い合わせ】 商工振興課 ☎03 - 3838 - 5559

健康・その他の各種相談

発熱や咳、だるさなどがある

新型コロナウイルスに関する健康相談

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつ け医がいない・休診の場合は以下の窓口へ相談してくださ

【問い合わせ】

- ▶東京都 発熱相談センター ☎03 5320 4592 毎日/24時間
- ▶葛飾区 新型コロナ受診相談窓口 ☎03 3602 1376 月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時15分

DVや虐待・心身の不調などについて相談したい 各種相談

女性に対する夫や恋人からの暴力(DV)相談

【問い合わせ】

- ▶男女平等推進センター ☎03 5698 2211 月・木曜日/午前10時~午後5時(要電話予約)
- ▶DV相談+(プラス) ☎0120 279 889 毎日/24時間

児童虐待の相談

【問い合わせ】

- ▶子ども総合センター ☎03 3602 1389 月~土曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時
- ▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 毎日/24時間

心や身体の不調などの相談

【問い合わせ】

健康ホットラインかつしか ☎03 - 3602 - 1244

月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後8時 人権に関する相談

【問い合わせ】

みんなの人権110番 ☎0570 - 003 - 110

月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時15分





その他の支援については下記からご覧ください

内閣官房

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援の ご案内



東京都

新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ



葛飾区

【個人向け】新型コロナウイルス感染症に関す る区の支援策



葛飾区

【事業者向け】新型コロナウイルス感染症に関 する区の支援策

